

診療報酬改定について

12月18日の予算大臣折衝を踏まえ、平成30年度の診療報酬改定は、以下のとおりとなった。

1. 診療報酬改定 +0.55%

各科改定率 医科 +0.63%
歯科 +0.69%
調剤 +0.19%

2. 薬価等

① 薬価 ▲1.65%

※ うち、実勢価等改定 ▲1.36%、

薬価制度の抜本改革 ▲0.29%

② 材料価格 ▲0.09%

なお、上記のほか、いわゆる大型門前薬局に対する評価の適正化の措置を講ずる。

介護報酬改定について

**12月18日の予算大臣折衝を踏まえ、平成30年度の
介護報酬改定は、以下のとおりとなった。**

改定率 +0.54%

障害福祉サービス等報酬改定について

12月18日の予算大臣折衝を踏まえ、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定は、以下のとおりとなった。

改定率 +0.47%

※ なお、今年度末までの経過措置とされていた食事提供体制加算については、与党から申し入れがあったこと等を重く受け止め、食事の提供に関する実態等について調査・研究を十分に行った上で、今後の報酬改定において対応を検討することとし、今回の改定では継続することとした。